

環境大臣

松本 龍 様

要 望 書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

日頃、市勢伸展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に関わる度重なる事故に加え、4月11日、12日の余震により、市民の不安は大きなものとなっております。

この大震災に対し、私たち「いわき市民」は、力を合わせ、懸命に、生活再建そして「愛するふるさと」の再生に取り組んでまいりました。

さらに、去る6月1日には、「いわき市東日本大震災復興本部」を設置したところであり、今後は、「オールいわき」体制により、市民の「安全・安心を最大限確保すること」「震災前以上に活力を備えたまちを創造すること」を目指して、歩みを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の創設・拡充

- ① 放射性物質を含む汚泥のセメント利用促進のため、国においては、早期にセメント製造業者への受入れ基準などを策定し安全に利用できる対策を講じていただきたい。
- ② 生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の創設と拡充をお願いしたい。

2 がれきの放射性物質に係る基準と処理方法の迅速な決定

- ① 放射性物質による汚染の問題で、仮置場に集積したがれき処理が停止しているが、通常の処理が行えないものについては、国直轄で迅速な処理を進めていただきたい。
- ② がれきの放射性物質に係る基準と処理方法を直ちに決定していただきたい。少なくとも、腐敗性の可燃物だけでも先行して分別・焼却処分することを認めていただきたい。
- ③ 災害廃棄物の処理にあたり、中間処理や最終処分など処理業者の広域的な確保をお願いしたい。
- ④ 国の支援メニューの簡素化・弾力化をお願いしたい。
- ⑤ 産業廃棄物処理業者に災害廃棄物の処理を委託する場合の一般廃棄物処理施設の許可を不要としていただきたい。

- ⑥ 民間の力も活用して迅速に災害廃棄物の処理を進めるため、全ての種類の産業廃棄物処理施設について、届出により一般廃棄物の処分を可能としていただきたい。
- ⑦ 東日本大震災に係る災害廃棄物処理事業の補助対象の拡充について、解体工事のみならず、ごみ処理事業に係る諸経費、事務費について補助対象としていただきたい。また、公共施設の解体についても補助対象としていただきたい。

3 風評被害の解消

- ① 処理施設で選別したスチール缶など廃棄物処理の風評被害防止として、放射線に関する統一的な基準の明示と広域的な監視体制の確立をお願いしたい。
- ② 処理施設で選別したスチール缶など廃棄物処理について、放射線に関する基準を超過した場合の受け入れ先を確保していただきたい。

4 復興特区に関連して

- ① 税制優遇や規制緩和を被災地に限定して進める「復興特区」を早期に制度化し、本市を含む福島県浜通り地方の「新エネルギーによる新たなまちづくり」への特段の御支援をお願いしたい。
- ② 福島県浜通り地方への新エネルギー産業の集積に向け、国等の新エネルギー関係機関・施設を設置していただきたい。
- ③ 新エネルギー関連企業の誘致に向けた、土地利用の規制緩和、助成制度等の優遇措置を講じていただきたい。
- ④ 市民等による太陽光発電システム導入促進に向け、補助金額の嵩上げ等の支援措置を講じていただきたい。
- ⑤ 本市を含む浜通り沿岸を活用した洋上風力発電の可能性について、国の機関による調査・研究を進めていただきたい。

5 本市の災害対策、復旧、復興への支援

- ① 津波被災地区の堆積土砂の撤去・処分について、被災地区の実情に沿った支援をお願いしたい。